

**平成27年度
まちづくりコンサルタント派遣
実績報告**

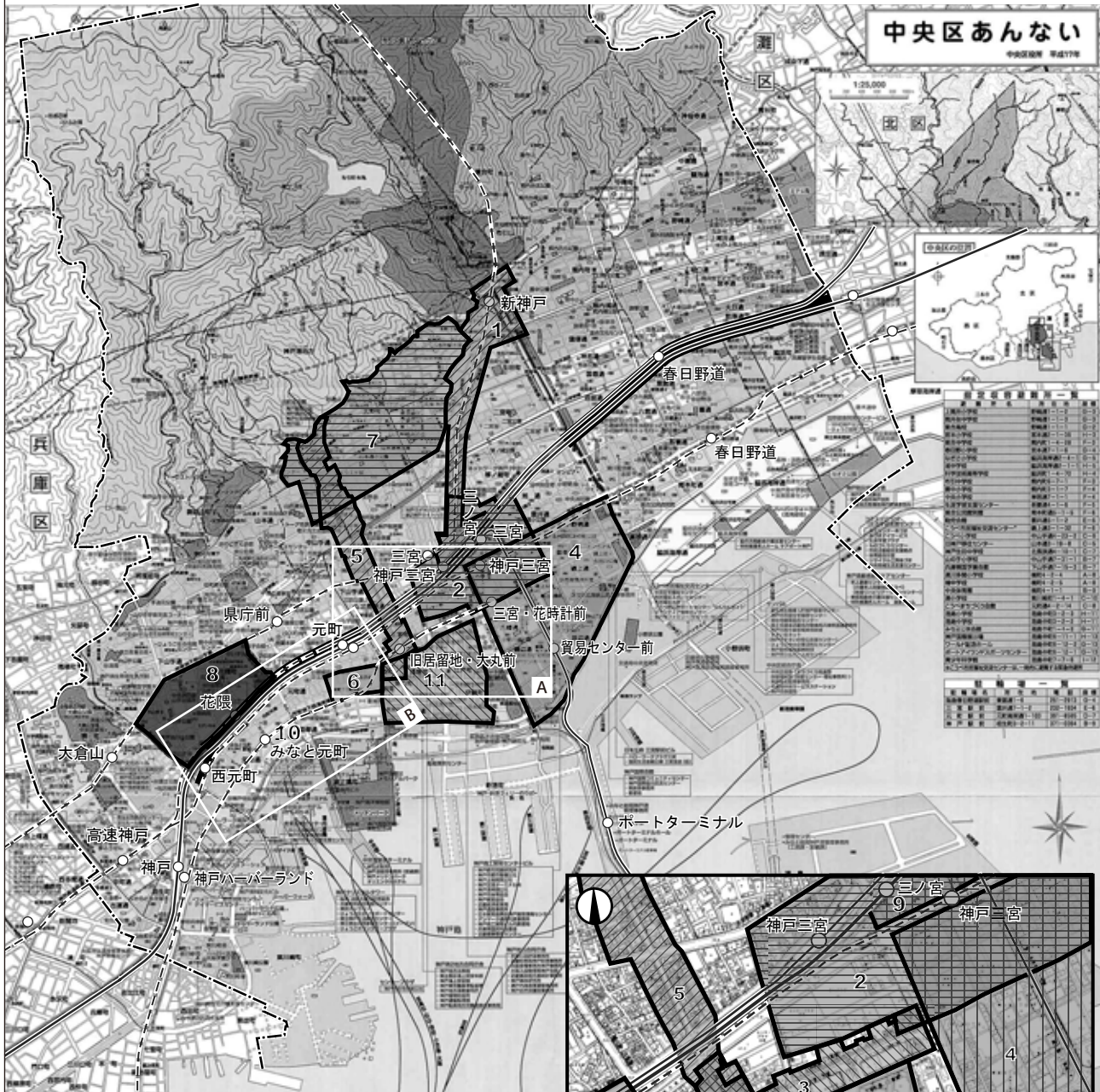
中 央 区

**神戸市住宅都市局まち再生推進課
神戸すまいまちづくり公社**

目次

中央区	派遣内容		ページ番号	区域図No
1 フラワーロード沿道まちづくり協議会	アド1	...	P.2	(中央1)
2 三宮駅前景観形成連絡協議会	アド1	...	P.3	(中央2)
3 三宮中央通りまちづくり協議会	アド1	...	P.4	(中央3)
4 三ノ宮南まちづくり協議会	アド1	...	P.5	(中央4)
5 トアロード地区まちづくり協議会	アド1	...	P.6	(中央5)
6 南京町景観形成協議会	アド1	...	P.7	(中央6)
7 北野・山本地区をまもり、そだてる会	アド1	...	P.8	(中央7)
8 花隈モダンタウン協議会	アド1	...	P.9	(中央8)
9 市の三宮周辺地区の再整備にかかる情報連絡会(三宮東地区)	アド1	...	P.10	(中央9)
10 みなと元町タウン協議会	コンサル	...	P.11	(中央10)
11 旧居留地連絡協議会	コンサル	...	P.13	(中央11)

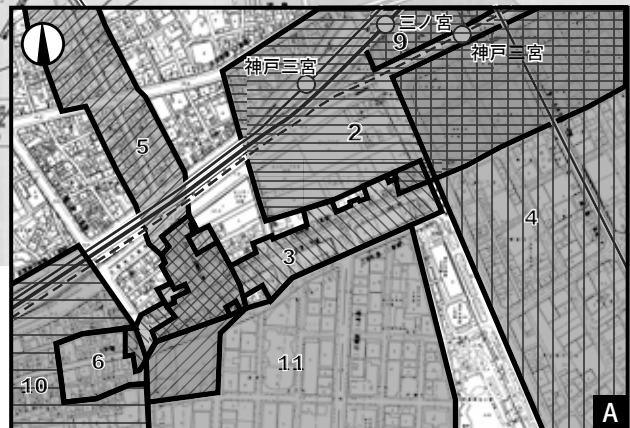
中央区まちづくり専門家派遣地区 区域図



No.	組織名称	派遣内容
1(一部2と重複)	フラワーロード沿道まちづくり協議会	7ド 1
2(一部1,3,4,9と重複)	三宮駅前景観形成連絡協議会	7ド 1
3(一部2,5,6と重複)	三宮中央通りまちづくり協議会	7ド 1
4	三ノ宮南まちづくり協議会	7ド 1
5(一部3,7,11と重複)	トアロード地区まちづくり協議会	7ド 1
6	南京町景観形成協議会	7ド 1
7	北野・山本地区をまもり、そだてる会	7ド 1
8	花隈モダンタウン協議会	7ド 1
9	市の三宮周辺地区の再整備にかかる情報連絡会 (三宮東地区)	7ド 1
10	みなと元町タウン協議会	コンサル
11	旧居留地連絡協議会	コンサル

No.3,9については図A

No.6,8,10については図Bを参照のこと



— 専門家派遣地区データ及び成果 —

◇まちづくり計画

派遣地区名	フラワーロード沿道北地区		
所在地	神戸市 中央区		
世帯数・地区面積	約2,500世帯 ＋事業所 延長約1.3km		
派遣目的	フラワーロード沿道地区を美しく魅力ある通りにするため、昨年度締結した景観自主協定の運用と自主協定の内容のさらなる充実に向けた検討等に対して、専門的・技術的な支援を行う。		
26年度の 活動内容及び成果 ・いつ・何が・どうなっ たのか具体的にご記入 ください	年度	種別 (いずれかに○)	活動内容及び成果
	27年度	○アドバイザーⅠ アドバイザーⅡ コンサルタント	＊自主協定運営体制強化に向けた検討 ー協議体制の効率化 フラワーロード沿道で申請がだされた案件について迅速に対応する必要があるため、その度にまちなみ部会を招集するのではなく、協議に必要な書類をメールで配信してメール上で協議し、部会としての意見をまとめ、神戸市に報告するとともに、昨年度からは協議結果についてはメールで全役員に配信し、役員会で意見交換する仕組みを構築し、スムーズな協定の運用を実施。 ＊活動の周知および意識啓発の支援 ーニュースの原稿作成 1年間の協議会活動および自主協定の内容・審議状況を紹介するとともに、今年度からは総会開催のお知らせを掲載する広報紙として「まちづくりだより15号」の原稿を作成
難航した点 有効だった点	難航した点 特になし 有効だった点 「フラワーロード沿道北地区景観形成自主協定」の協議を迅速に行う仕組みをつくり、それに基づいて処理することにより、役員間でのまちなみに対する意識が高くなり、充実した検討が行われた。 また、継続的なイベント（フラワーロードにぎわいフェスタ）やクリーン作戦の実施を通じて、協議会活動に対する協力や理解の輪がひろがりつつある。		
今後の課題	ー昨年度実施したフラワーロード沿道の夜間景観の現況調査等の結果をふまえて、そのあり方に関する提案を協議会として行っていく必要がある。 また、三宮駅周辺の再開発の動向等もふまえつつ、フラワーロードにふさわしい街並みを形成していくために、自主協定の充実に向けて、具体的な内容を、既存基準との調整を図りつつ、独自のルールとして共通化・明文化するとともに、事務局の費用負担等の問題について、協議会としてそのあり方を検討する必要がある。		

※入力フォーム（EXCEL）が必要な方はメールでお知らせください。

アドバイザー・コンサルタント名 株式会社コー・プラン

記入担当者 上山 卓 （連絡先）（078）842-2311

— 専門家派遣地区データ及び成果 —

◇まちづくり計画

派遣地区名	三宮駅前 地区		
所在地	神戸市中央区琴ノ緒町4丁目の一部、琴ノ緒町5丁目の一部、旭通5丁目、雲井通5～8丁目、小野柄通5～8丁目、御幸通5～8丁目、加納町4丁目の一部、加納町5丁目、三宮町1丁目の一部、北長狭通1丁目の一部		
世帯数・地区面積	約2500世帯		約28.76ha
派遣目的	神戸の玄関口となっている三宮駅周辺の良好な景観形成を図るための地域団体の取り組みに対して、専門的・技術的な支援を行う。		
27年度の活動内容及び成果 ・いつ・何が・どうなったのか具体的に記入ください	年度	種別 (いずれかに○)	活動内容及び成果
	27年度	アドバイザー アドバイザーⅡ コンサルタント	○ 平成27年度総会・第一回定例会（5月27日）事業・会計報告、協議案件について ○ 平成27年第二回定例会（10月5日）協議案件について ○ 平成27年度第三回定例会（2月15日）協議案件について ○ 三宮駅前屋外広告物ガイドラインの運用継続 ○ 屋外広告物デザインの景観協議39件
難航した点 有効だった点	事業者からの協議申し入れについては、ガイドラインに適合するものが多く、対する理解が進んでいると感じられる。また、適合しないものでも、協議会からの要望に対してデザイン変更していただくなど、誠実な対応を取っていただける事業者がいる。特に、三宮駅前の玄関口ともいえる「そごう」壁面懸垂幕の設置に関して、当協議会から価格表記をせず、おしゃれで上品な文言への変更を要望し、実現したことは喜ばしい例である。 一方、少ないながら、要望とは異なる意匠で屋外広告物を設置されるケースもあった。		
今後の課題	屋外広告物はビルの壁面や屋上等に設置されることが多いことから、事業者に対するだけでなく、ビルオーナーに対しても、ガイドラインの存在を知っていただき、事業者が広告物を変更する場合などにオーナーの立場から助言していただけるよう、働きかけていきたい。		

※入力フォーム（EXCEL）が必要な方はメールでお知らせください。

アドバイザー・コンサルタント名 有限会社 スタジオ・カタリスト 松原 永季

記入担当者 藤浦 剛 (連絡先) (078) 220-8652

— 専門家派遣地区データ及び成果 —

◇まちづくり計画

派遣地区名	三宮中央通り地区		
所在地	神戸市中央区三宮町1～3丁目		
世帯数・地区面積	— 世帯		約5h a
派遣目的	三宮中央通り地区を、賑わいと魅力あるまちにするための景観形成活動など対象団体の取り組みに対し、専門的・技術的支援を行う。		
本年度の活動内容及び成果 ・いつ・何が・どうなったのか具体的にご記入ください	年度 27年度	種別 (いずれかに○) アドバイザーⅠ アドバイザーⅡ コンサルタント	活動内容及び成果 (1) 景観形成市民協定に基づく活動に関する支援 ・事前協議の実施 16件 ・屋外広告物の不法設置店に対する勧告を実施、一時は撤去いただけたものの、現在は設置を継続している。 (2) オープンカフェ実施等の自主的な運営体制の支援 ・春季/4月25日(土)～6月7日(日) 42日間(17基設置) ・秋季/9月19日(土)～11月8日(日) 49日間(17基設置) ・カフェセットの故障により設置台数は減少したものの、参加店舗は増加、オープンカフェ利用者も増加傾向にある。 ・飲食店舗のサービス提供を中止(テイクアウトによる飲食は可能)し、休憩施設とすることにより、オープンカフェ実施期間中の土曜、日曜、祝日の警備費用(警備会社に警備を委託)を削減できた。 ・来年度春季オープンカフェに向けて、オープンカフェ参加店舗にアンケート調査を実施した。 (3) 歩行者空間拡大整備計画検討に関する支援 ・神戸市建設局からの、歩行者空間拡大整備計画として、三宮中央通り停車帯及び歩道の一部を利用したパークレット設置の提案を受け、社会実験を実施する方向で検討を開始した。 (4) 放置自転車対策の検討に関する支援 ・放置自転車対策として、現状の把握と周辺店舗・会社への排除要請を配布し、排除要請配布前後の放置自転車の台数調査を実施した結果、全体として減少していることが確認できた。 ・民地を活用した駐輪施設設置に関して検討を行ったが、駐輪場管理の問題や費用の問題から保留となった。 ・パークレット設置と合わせて、平成24年度より検討を進めている駐施設デザインコンテスト及び整列駐輪の社会実験を検討することとなった。
難航した点 有効だった点	【難航した点】 ・放置自転車対策に関しては、民地を利用した駐輪場設置を検討したが、駐輪場管理の問題や費用の問題から保留となった。また、都心商業魅力アップ事業として、検討を行うため、商業ビジョンに放置自転車問題を上げたが、他の業務の関係から具体的な検討まで至らなかった。 【有効だった点】 ・放置自転車対策として、現状の把握と周辺店舗・会社への排除要請を配布し、放置自転車台数調査を実施した結果、全体として減少していることが確認できた。 ・飲食店舗のサービス提供を中止し、休憩施設とすることにより、オープンカフェ実施期間中の警備費用削減を実施できた。本年度は新たな参加店舗があったことから、今後も更なる参加店舗の増加が見込めるだろう。		
今後の課題	・オープンカフェ参加店舗増加の反面、カフェセットの老朽化が問題であり、改修、新調の検討が必要である。 ・パークレット設置と合わせて、放置自転車対策(整列駐輪を目的とした無料駐輪施設の導入)の検討を行う。		

アドバイザー・コンサルタント名

合資会社ゼンクリエイト

記入担当者 根津 昌彦 (連絡先) (0798) 37 — 1152

— 専門家派遣地区データ及び成果 —

◇まちづくり計画

派遣地区名	三ノ宮南地区 （三ノ宮南まちづくり協議会）		
所在地	神戸市中央区 小野柄通 1～8 丁目、御幸通 1～8 丁目、磯上通 1～8 丁目、八幡通 1～4 丁目、磯辺通 1～4 丁目、浜辺通 1～6 丁目		
世帯数・地区面積	約 2,800 世帯 約 1,800 事業所		約 54ha
派遣目的	三ノ宮南地区を、魅力と活力ある都心空間にするため、対象団体が取り組むまちなみの将来像の検討等に対して、専門的・技術的な支援を行う。		
本年度の 活動内容及び成果 ・いつ・何が・どうなっ たのか具体的にご記入 ください	年度	種別 (いずれかに○)	活動内容及び成果
	27 年度	アドバイザー アドバイザーⅡ コンサルタント	- 安全安心まちづくりの推進 「地区防災計画」策定に向けた活動 - まちづくり協議会の会議等での技術的支援 - 定時総会、部会等 - まちづくり活動の周知および住民の意識啓発支援 - まちづくりニュースの配信 - イベントの開催 (L I V E S 3) (神戸おこし亭)
難航した点 有効だった点	当協議会の会員は企業等法人を中心に100社余りにすぎず、協議会での合意が即、地区の総意とはいいづらい状況にあることから、毎年、会員拡大の努力は続けられているものの、大きな成果は得られていない状況にある。 このような状況を打破するために、会員以外の企業を含め“防災”には関心が高いという思惑もあり、今年度から「安全安心のまちづくり」に取り組みはじめ、地区防災計画の策定が目指されている。 また、当地区とまち協の存在を地区内外に広く知ってもらうために当会発足以来取り組まれているイベント開催については、例年通り精力的に展開され、認知度は高まりつつある。		
今後の課題	上でも述べたように、協議会での合意が即、地区の総意とはいいづらい状況にあり、今後、まちづくりを進めていく上で、この活動を実効性のあるものにするために、最大の課題は引き続き“会員の拡大・増強”にある。 また地区内には事業所だけでなく、とりわけ阪神・淡路大震災以降のマンション建設動向は激しく、居住者も急増している。当面は当まち協としては事業所のみを対象とし、住民とは少し距離をおくことが確認されているが、将来的には、とりわけ防災という観点からすると、企業とは意見の異なる「住民」、あるいは全地権者の半数を超える不在地主とどう連携し、調整していくかも重要な課題となる。		

アドバイザー・コンサルタント名

株式会社 地域問題研究所

代表取締役 山本俊貞

記入担当者

山本俊貞

(連絡先) (0798) 64-1106

— 専門家派遣地区データ及び成果 —

◇まちづくり計画

派遣地区名	トアロード 地区		
所在地	神戸市 中央 区		
世帯数・地区面積	約1,200	世帯	約15 ha
派遣目的	トアロード地区において、商業、文化、情報、交流、居住機能が調和しつつ共存する中で、商業活性化まちづくりと歴史や文化など地域特性に配慮したまちなみづくりを推進するため、ワークショップの開催や景観形成活動、文化情報発信活動の推進など、地元主体のまちづくり活動を支援。		
本年度の活動内容及び成果 ・いつ・何が・どうなったのか具体的にご記入ください	年度	種別 (いずれかに○)	活動内容及び成果
	27年度	アドバイザー アドバイザーⅡ コンサルタント	■景観形成活動 (1)景観形成市民協定の運用強化 地区計画と協定のリーフレット活用による普及・啓発活動の推進 (2)景観形成市民協定に基づく景観デザイン委員会の開催 (27年度 4件 計117件) (3)沿道飾花活動 ・コミュニティガーデン「風の庭」維持管理 ・市民花壇制度の活用 ■文化情報発信活動 (1)トアロードカレッジの企画(平成18年度より計40回) (2)トアロードビジュアルフェスタ 第7回公開審査実施及び第8回企画・開催 ■活性化事業への取り組み (1)ニーズ調査実施・報告(消費者・事業者アンケート調査) (2)商業活性化まちづくりワークショップ企画・開催(2回) ■まちづくり協議会運営 (1)役員会の開催(第172回～第177回) (2)総会の企画・開催 (3)ホームページ運営 (4)ニュースの発行
難行した点 有効だった点	活動の主軸である景観形成活動については、平成24年に地区計画が都市計画決定され、景観形成市民協定と両輪で運用に努めてきた結果、トアロードらしいまちなみづくりに一定の成果が見られるものの、協議案件についての情報入手は神戸市に依存しているところが大きい。そのため、神戸市を経由しない軽微な案件については協議漏れとなるケースもあり、地域ぐるみでの情報収集が課題となっている。この課題解決に向けては、平成25年度に作成した地区計画と景観形成市民協定のリーフレットを活用し、エリア全体に周知徹底を図るよう努めているところである。また、ここ数年トアロードの集客力の低下が顕著となってることから、新たな取り組みとして「商業活性化まちづくり」についての検討を行い、にぎわいづくりに向けたワークショップを開催(2回)した。その結果、これまであまり参加しなかった事業者など新しい顔ぶれが揃い、個店のみならず、通りとして一体でのにぎわいづくりに関する活発な意見交換が行われ、今後は具体的な取り組みとして進めていくこととしている。		
今後の課題	■景観形成活動 協定の運用強化を図り、モデルとなる空間を増やし続けていくと共に、景観リーフレット等を活用した広報による周知徹底を図り、エリア一体で自発的・積極的にトアロードらしい景観づくりに取り組む雰囲気づくりを行っていくことが課題である。 ■商業活性化まちづくり トアロードのにぎわいづくりに向けて、個店のみならず通り一体で取り組める具体的な事業を推進するために、事業者を対象としたワークショップを重ね、活性化の気運づくりを進めていく必要がある。		

アドバイザー・コンサルタント名 株式会社コム計画研究所

記入担当者 進藤千尋 (連絡先) (06) 6624-2321

— 専門家派遣地区データ及び成果 —

◇まちづくり計画

派遣地区名	南京町 地区		
所在地	神戸市 中央区 区 栄町通1-3-18 臥龍殿3階		
世帯数・地区面積	約130 世帯		約3.6 ha
派遣目的	・まちづくり計画による既設整備施設の更新等に係る支援 ・開発・更新案件に関する景観協議の支援 など		
本年度の 活動内容及び成果 ・いつ・何が・どうなっ たのか具体的に記入 ください	年度	種別 (いずれかに○)	活動内容及び成果
	27年度	アドバイザー アドバイザーⅡ コンサルタント	地区内のまちづくり計画による既設整備施設の更新等に係る支援に関して、南京町広場にあるあづまやの老朽化等に伴う改修について、緊急性と費用の面から改修工事の内容等に関するアドバイスをを行いました。 また、市の夜間景観形成実施計画に基づいた、「まちのあかりガイドライン（南京町地区）夜間景観づくりに向けて」の策定について、協議会の取り組みを支援し、ガイドライン案のたたき台の作成に協力するとともに、次年度以降、あづまやや細街路等の具体的な夜間景観の演出手法の検討を進めていく、との合意を得ました。 地区内の開発・更新案件についての景観協議の支援に関しては、本年度中は開発・更新案件はありませんでした。
難行した点 有効だった点	あづまやの老朽化等に伴う改修について、庇の腐朽程度と改修方法について、改修費用との兼ね合いで事前に不明点が多く、判断が難しかったのですが、施工者の協力等が得られ、地区のみなさまに予算内である程度満足していただける改修を行うことができました。		
今後の課題	「まちのあかりガイドライン（南京町地区）夜間景観づくりに向けて」の策定について、あづまやや細街路等の具体的な夜間景観の演出手法の検討を進めていくこととなりますが、演出修景費用の捻出、道路空間内での制約への調整等が課題となっています。		

アドバイザー・コンサルタント名 まち空間研究所

記入担当者 白井 治 （連絡先）（ 078 ） 230 — 3031

— 専門家派遣地区データ及び成果 —

◇まちづくり計画

派遣地区名	北野・山本地区（北野・山本地区をまもり、そでてる会）		
所在地	神戸市中央区 北野町1～4丁目、山本通1～3丁目		
世帯数・地区面積	約 2,800 世帯		約 45 ha
派遣目的	対象団体が取り組む、歴史的環境の保全・育成、住宅地としての健全な発展を目指した景観形成活動等に対し、専門的・技術的な支援を行う。		
本年度の活動内容及び成果 ・いつ・何が・どうなったのか具体的にご記入ください	年度	種別 (いずれかに○)	活動内容及び成果
	27年度	アドバイザー アドバイザーⅡ コンサルタント	- まちづくり構想の具体化に向けた検討 ・北野・山本『皆で育むまちの魅力』行動提案、 『北野の魅力』再構築ビジョン実現のための実行計画と実践（2015年より） ・オリーブアカデミーの取り組み（植樹活動・各種啓発活動） ・迷惑看板撤去活動 - まちづくり協議会の会議等での技術的支援 「総会」「定例委員会」等の開催 「景観デザイン協議」の実施 - まちづくり活動の周知および住民の意識啓発支援 ・まちづくりニュース(KITANO YAMAMOTO HERALD) ・イベントの開催（インフィオラータ、夏祭り等） ・まちづくりアンケート調査(1993年より)
難航した点 有効だった点	当会は発会以来30年以上が経過する。当初は観光公害に対処することを活動の第一義としていたが、徐々にその視点を広げ、まちなみ保全や景観形成などにも取り組んできた。 そして昨年度からは「神戸都心魅力アップ事業ー『北野の魅力』再構築ビジョン」に基づく「オリーブアカデミー」活動にも取り組まれており、住民と事業者が協働でビジョンの実現に向けての活動に取り組み始めている。住民と事業者が共に“わがまち”を見つめ直し、その魅力化策を共有し始めた成果である。		
今後の課題	まちづくり活動を持続させ、実効的成果の確保を可能としていくためには、地区関係者全員の自律的な参加が条件となり、イベント開催を含む様々な実践活動もこの視点からの取り組みである。 しかし、震災後に急激に増加したマンションへの新規入居者や事業者にもまだまだ無関心層は多く、活動の輪をいかに拡大し、まちに対する視点を共有していけるかが最大の課題となっている。 さらに長年の実践活動の結果、当初の問題意識や活動趣旨が見失われがちとなってきたことも事実で、何のための活動かについての再議論・再共有が必要な時期ともいえる。		

アドバイザー・コンサルタント名

株式会社 地域問題研究所

代表取締役 山本俊貞

記入担当者

山本俊貞

（連絡先）（0798）64-1106

— 専門家派遣地区データ及び成果 —

◇まちづくり計画

派遣地区名	花隈駅北 地区		
所在地	神戸市 中央 区		
世帯数・地区面積	約 4700 世帯 H27.12末住基人口		約 23 ha (区域案)
派遣目的	・協議会設立に向けた資料作成（規約・名簿等） ・今後の活動計画の検討 ・関係者等への説明（自治会等） ・準備会の取り組みの紹介		
本年度の活動内容及び成果 ・いつ・何が・どうなったのか具体的にご記入ください	年度	種別 (いずれかに○)	活動内容及び成果
	27年度	アドバイザーⅠ アドバイザーⅡ コンサルタント	■ 協議会設立準備会（概ね毎月1回開催） ・区域(案)、規約(案)、役員(案)及び趣意書の検討 ・今後の活動の検討 ・まち歩き調査 ・まち歩きのまとめ、地域紹介マップの作成 ・イベントや情報発信の検討
難行した点 有効だった点	当初のスタートは、阪急花隈駅のエレベーター設置運動だったが、早期解決が困難であることから、花隈ブランドの再生による活性化が目標になった。 過去のイベント中断の後遺症で、自治会との関係修復が必要だったが、会長との会見で修復できた。		
今後の課題	花隈ブランドの再生の方法として、地域紹介冊子づくりとイベント開催が計画として浮上している。商業者や事業者が中心なので、実施のための動員力や資金力をどれくらい出せるのが課題と言える。		

アドバイザー・コンサルタント名 **株式会社 遊空間工房**

記入担当者 野崎 隆一（連絡先）（078）261-0337

— 専門家派遣地区データ及び成果 —

◇まちづくり計画

派遣地区名	三宮東地区		
所在地	神戸市中央区雲井通		
世帯数・地区面積	約 一 世帯		約4ha
派遣目的	「神戸の都心の未来の姿検討委員会」及び「三宮構想会議」において検討が進められている市の三宮周辺地区の再整備について、三宮東地区にある関係諸団体間で情報共有並びに意見交換を行い、そこで出された意見等をもとに地域の将来像を描く		
本年度の活動内容及び成果 ・いつ・何が・どうなったのか具体的にご記入ください	年度	種別 (いずれかに○)	活動内容及び成果
	27年度	アドバイザー アドバイザーⅡ コンサルタント	以下の5回の会合に出席し、会の進行並びに助言等を行った。 H27.9 ●第4回インフィオラータこうべ2015三宮東実行委員会 決算報告及び開催終了について H27.10 ●第3回市の三宮周辺地区の再整備にかかる情報連絡会 三宮周辺地区の『再整備基本構想』について ●打合せ 三宮東地区 今後の地元組織のあり方について H28.1 ●打合せ 中・長距離バスの集約など三宮東地区関連の構想と今後の進め方について H28.3 ●打合せ 28年度の情報連絡会の進め方について
難航した点 有効だった点	【難航した点】 特になし 【有効だった点】 三宮周辺地区の再整備にかかる情報共有を行う場として、情報連絡会が立ち上がり、地区の将来について意見交換できる場が持てるようになったこと。		
今後の課題	●「神戸の都心の未来の姿（将来ビジョン）」「三宮周辺地区の『再整備基本構想』」、その提案の背景となる環境の変化に対して、地域として主体的な取り組みをどこまで考えていけるか。また、そうした取り組みの担い手を関係団体の中から確保していくことができるかが課題である。 ●地域内の温度差をどのようにとらえて、全体合意をとっていくことができるかが課題である。		

※入力フォーム（EXCEL）が必要な方はメールでお知らせください。

アドバイザー・コンサルタント名

合資会社ゼンクリエイト

記入担当者 根津昌彦

（連絡先）

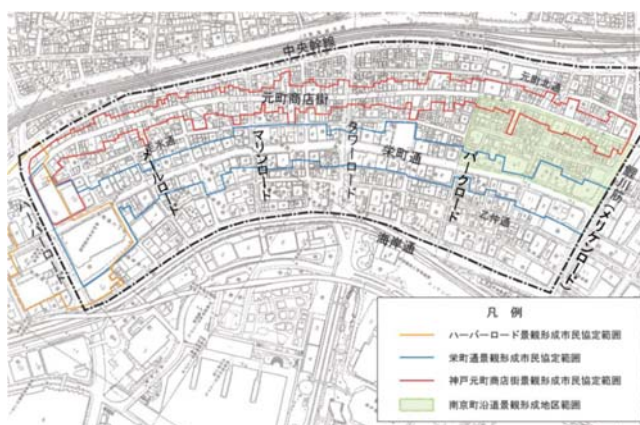
（0798）

37 — 1152

みなと元町タウン協議会

位 置	神戸市中央区	地区の性格	マンションが急増する商業業務地区
面 積	約40.0ha	世 帯 数	約3,700世帯
設立年月	平成3年3月	設 立 主 旨	元栄海地区を中心とした周辺地域を活力と魅力あふれるまちに
連絡先	アピールしたいことを一言！ まちの情報発信、非常時の安全確保にも力を入れつつ、ミナトとの回遊性強化、商店街の魅力アップで神戸らしい賑わいを演出します！		

区域図



活動の様子



■これまでの経緯

- 平成 03 年 03 月 協議会創立総会開催
- 03 月 「みなと元町タウンニュース」創刊
- 平成 08 年 07 月 「みなと元町タウンオアシス構想」提案
- 平成 10 年 07 月 栄町通景観形成市民協定施行
- 平成 14 年 03 月 みなと元町タウン憲章施行
- 平成 15 年 06 月 神戸元町商店街景観形成市民協定施行
- 平成 17 年 09 月 神戸元町商店街道路管理・活用協定締結
- 平成 19 年 11 月 もとまちハーバー景観形成市民協定施行
- 平成 22 年 02 月 神戸元町まちなみコンテスト実施
- 平成 24 年 03 月 神戸元町商店街魅力アッププラン策定

■平成 27 年度の主な取り組み

- 平成 27 年 06 月 みなと元町タウン2024構想 総会承認
- 平成 28 年 02 月 みなと元町タウン構想2024案等の説明会開催

■定例事業

役員会(毎月第 1 金曜日)／栄町通まちづくり委員会(適宜開催)／もとまちハーバー懇談会(隔月第 2 金曜日開催)／神戸元町商店街まちなみ委員会(毎月第 2 金曜日)／防災懇談会(毎月第 3 金曜日)／みなと元町タウンニュース発行(毎月 1 日)／その他、栄町クリーン作戦(月 1 回)、ハーバーロードクリーン作戦、元町ミュージックウィーク、元町夜市など

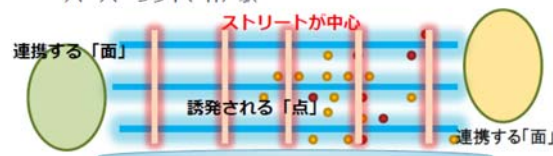
■2024年度を目標年次とした「タウン2024構想」を策定

2024 構想の実現に向けて

主役は
地域

「線」を中心に据えて、「点」の誘発と「面」の連携を図る

線……ストリート
点……スポット(広場・休憩スペース)、店舗、住宅、建物
面……ストリートで囲まれたゾーン。旧居留地、港、三宮、ハーバーランド、神戸駅



■2024 構想の実現に向けては、ストリートを中心に据える考え方を示した。

— 専門家派遣地区データ及び成果 —

◇まちづくり計画

派遣地区名	みなと元町地区		
所在地	神戸市中央区 元町通・栄町通・海岸通		
世帯数・地区面積	約 3,700 世帯		約40.0h a
派遣目的	みなと元町地区において、栄町通り、元町商店街、ハーバーロード、乙仲通り等の地区の特色を活かした魅力とにぎわいのあるまちにするため、対象団体の取り組みに対して、専門的・技術的支援を行う。		
本年度の活動内容及び成果 ・いつ・何が・どうなったのか具体的にご記入ください	年度	種別 (いずれかに○)	活動内容及び成果
	27年度	アドバイザーⅠ アドバイザーⅡ コンサルタント	(1) 景観形成市民協定の運用 ・景観形成市民協定及びみなと元町タウン憲章に基づく新築物件協議（延べ21件） ・神戸元町商店街景観形成市民協定に基づくファサード協議（延べ24件） ・ハーバーロード景観形成市民協定に基づくファサード協議（延べ4件） (2) みなと元町タウンオアシス構想の見直し検討 ・「みなと元町タウンオアシス構想」を策定して19年、阪神・淡路大震災から20年を迎える今年、同構想を時代に即したものに見直すため、タウン協エリア内の3つの景観形成市民団体が中心となって検討してき「みなと元町タウン2024構想」が総会承認を得て、正式決定した。 (3) みなと元町タウン2024構想説明会の開催 ・平成28年2月5日、2月11日の2回にわたり、まちづくり会館にて、地域住民・商業者を対象とした構想説明会を開催した。 (4) 乙仲通りへの避難誘導表示の設置検討 ・危機管理室より、乙仲通りへの津波発生時等の避難誘導表示設置の打診があり、表示箇所、表示内容を検討した。
難航した点 有効だった点	【難航した点】 景観形成市民協定及びタウン憲章に基づく事前協議について、自家用広告でないもののデザイン協議が地元意向を十分に反映させ難い案件があった。また一回で協議の終わらない協議案件も多かった。その他、2024構想説明会への参加状況が芳しくなかった。 【有効だった点】 乙仲通りへの避難誘導表示で、地元要望により2か所蓄光材仕様のものが設置できた。		
今後の課題	●2024構想に基づき、今後地区計画策定を検討するが、特に用途制限については、既に風営法関連の営業店舗が存在するエリアの取扱い等について慎重に議論を進めていくことが必要であるほか、地区計画を定める手続きについて、十分な地域理解を求めていくことが必要である。		

※入力フォーム（EXCEL）が必要な方はメールでお知らせください。

アドバイザー・コンサルタント名

合資会社ゼンクリエイト

記入担当者 根津昌彦

（連絡先）

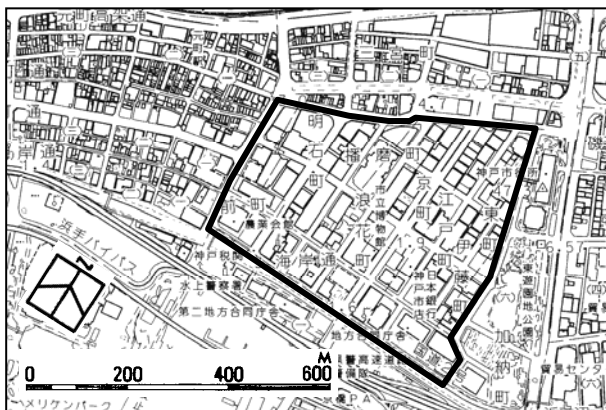
（0798）

37 — 1152

旧居留地連絡協議会

位 置	神戸市 中央区	地区の性格	神戸の中核業務地
面 積	約22ha	事業所数	約1,200事業所
設立年月	昭和58年4月1日	設立主旨	会員相互の親睦・交流
連絡先	アピールしたいことを一言！ まちの持続的発展のためには、個性ある業務地環境の維持が条件。		

区域図



活動の様子



「都心づくりガイドライン」と「広告物ガイドライン」(表紙)
1997年発行 2003年発行、2013年改定

これまでの活動の概要

■街並みの形成

- ◇「歴史の流れを未来に引き継ぐ／神戸旧居留地・景観形成計画」「神戸旧居留地／復興計画」「神戸旧居留地／都心(まち)づくりガイドライン」「広告物ガイドライン」「夜間景観ガイドライン」等の策定、見直し作業の継続
- ◇建築行為等の事前相談(毎年15～20件程度の審議)

■「歩きたくなるまちづくり」の推進

- ◇「旧居留地の『みち普請』」実現の方策検討
- ◇地区案内サイン(銘板)の整備
- ◇駐車や自転車駐輪のあり方の検討
- ◇迷惑看板等撤去と啓発活動
- ◇美緑化活動(飾花、クリーン作戦) 等

■「ユニバーサルデザインまちづくり」への取り組み

- ◇「旧居留地思い合いマップ」の作成

■「安全・安心のまちづくり」活動

- ◇「事業所のための『防災マニュアル』策定の手引き」「旧居留地／地域防災計画」の策定と定期更新
- ◇FD(ファイヤー ディフェンス)カードの作成
- ◇共同備蓄倉庫の内容充実
- ◇各種防災・防犯訓練、帰宅困難者対策訓練、市民救命士講習会等の定期的開催 等

■各種活動を支える親睦・交流・情報発信活動

- ◇「旧居留地ネット」(ホームページと、災害時にも対応しうる掲示板)の構築
- ◇広報誌「居留地会議」の定期的発行
- ◇旧居留地散策ガイドマップ等の発行
- ◇「プロムナードコンサート」等、イベントの開催



防犯講習会



クリーン作戦



プロムナード コンサート

— 専門家派遣地区データ及び成果 —

◇まちづくり計画

派遣地区名	旧居留地地区 (旧居留地連絡協議会)		
所在地	神戸市中央区 西町、明石町、播磨町、浪花町、京町、江戸町、伊藤町、東町、前町、海岸通		
世帯数・地区面積	約 1,200 事業所		約 22ha
派遣目的	旧居留地地区を、良好な都市景観の形成された「にぎわい」と「風格」のあるまちにするための対象団体の取り組みに対し、専門的・技術的な支援を行う。		
本年度の活動内容及び成果 ・いつ・何が・どうなったのか具体的に記入ください	年度	種別 (いずれかに○)	活動内容及び成果
	27年度	アドバイザーⅠ アドバイザーⅡ <u>アドバイザーⅢ</u>	- 将来構想策定に向けた支援 「ユニバーサルデザインのまちづくり」の推進 (「神戸旧居留地 思い合いマップ」の作成) - 夜間景観の向上策の検討 (「夜間景観ガイドライン」の策定) - 地区の安心・安全機能の向上策の検討 (FDカードの推奨、防災マニュアルの定期改訂、防災・防犯訓練 等) - まちづくり協議会の会議等での技術的支援 - 総会、定例会(4回)、部会等(18回) - 建設行為等の事前相談(9件) - まちづくり活動の周知および会員の意識啓発 - ニュース(居留地会議 No.36)の発行 - ホームページの維持管理
難航した点 有効だった点	「ユニバーサルデザインのまちづくり」については、この街に関する情報をだれにもやさしく伝えるこののできるツール(思い合いマップ)を作成し、会員企業の社員を中心に啓発活動を推進している。 「夜間景観の形成」については、夜間景観ガイドラインを策定し、当面は当会のホームページで広報することとなった。現状の良好な夜間景観の質を落とさないための方策で、度重なる議論の中から導きだされた成果である。 一方、「安全まちづくりの推進」については、これまでの経常的な作業は着々とこなされているものの、帰宅困難者対策やマンション居住者対策等、新たな視点からの対策については方向性を未だ見出し得ない状況にある。		
今後の課題	旧居留地では都心づくり景観ガイドラインや地域防災計画等、さまざまな計画が策定・運用されている。これらの実効性を担保するためには、計画作成当初の理念を後継者が正しく理解した上での運用が重要で、それを可能とするための事業をいかに持続的に展開しうるかが課題である。その意味から、諸計画の定期的な見直し・再確認の作業も不可欠である。 都心業務地の特性として、当会の活動を実際に担う人材が職場の異動によって常に流動し、このことが活動の活性化の大きな要因となっている反面、活動を会社から与えられた仕事ととらえる人もはじめ、活動の形骸化もみえはじめています。		

アドバイザー・コンサルタント名

株式会社 地域問題研究所

代表取締役 山本俊貞

記入担当者

山本俊貞

(連絡先) (0798) 64-1106